様式第５号（第６条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八頭町長　　　　　　　　　　㊞

八頭町介護保険住宅改修費等受領委任払い取扱事業者登録取消通知書

介護保険住宅改修費等受領委任払い取扱事業者の登録を取り消したので通知します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 |  | 取消年月日 | 年　　月　　日 |
| 事業の種類 | 特定福祉用具販売・住宅改修 |
| 事業所名 |  |
| 所在地 |  |
| 取消の理由 |  |

（教示）

　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、八頭町長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。

　この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、八頭町を被告として（訴訟において八頭町を代表するものは、八頭町長となります。）提起することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、この処分の日の翌日から起算し１年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。